



山口市

報道資料

令和6年8月14日

件 名

「第13回やまぐち新進アーティスト大賞」の募集について

内 容

山口市芸術家育成支援事業において「第13回やまぐち新進アーティスト大賞」を募集します。

本事業は、芸術家の育成という視点から、将来一層の活躍が期待される創造性豊かな本市のアーティストに賞を贈り、創作活動を奨励し、発表機会の提供などを行うとともに、地域住民が地元のアーティストを身近なものと感じ、地域で支える仕組みづくりを目指すものです。

つきましては、本事業の趣旨を御理解いただき、多くの方へ御周知いただきますようよろしくお願いいたします。

1. 賞

やまぐち新進アーティスト大賞

2. 応募締切

令和6年11月29日(金)午後5時(必着)

3. 賞の贈呈

令和7年1月31日(金)

主 催 山口市

問合せ 山口市交流創造部文化交流課 勝間田

TEL : 083-934-2717 E-mail : bunka@city.yamaguchi.lg.jp

新進アーティスト大賞 -募集要項-

山口市には、文化を大切にする気風があり、創造的な芸術活動が暮らしの身近なところや、まちのなかに息づいています。山口市芸術家育成支援事業は、地元のアーティストを地域や住民が支える仕組みづくりを目指しています。将来一層の活躍が期待される創造性豊かな本市のアーティストにこの賞を贈り、創作活動の奨励や発表機会の提供などを通じて、アーティストの育成を図ります。

意欲的に創作活動を行っている皆様の積極的な御応募をお待ちしています。

応募資格

次の各号すべてに該当する者

- (1) 作品（平面、立体、映像 等）の制作を行い、継続的に創作活動を行う者。
（作品は展示可能なものに限り）
 - (2) 山口市内在住者もしくは創作活動の拠点（※1）が山口市内の者
 - (3) 受賞後、本市の地域貢献活動（※2）に御協力いただけること
 - (4) 受賞の翌年度、展覧会開催が可能な者（令和7年11月下旬から1週間程度を予定）
- ※1 創作活動の拠点…作品の創作活動を行う主たる場所であり、自分が占有できるスペースであること。
発表活動のみの拠点は対象外。
- ※2 地域貢献活動…地域でのワークショップ開催、学校の美術部の指導など。

応募方法
(提出物)

第1次選考の提出書類を持参、郵送又は電子申請フォームにより、下記の応募締切までに提出してください。

なお、提出された書類は、原則として返却できませんので御了承願います。

(1) 第1次選考（書類審査）

- ☐ 応募用紙
- ☐ 写真（第2次選考に提出する作品の様子がわかるもの）各2～3枚
- ☐ ポートフォリオ（作品集や作品を記録した写真、また展覧会等のチラシや新聞記事などの資料、日常の創作活動に対する思いをまとめたレポートなど、創作活動を積極的にアピールする資料を御提出ください。）

電子申請フォーム



<https://logoform.jp/form/XCim/654143>

【応募締切】 令和6年11月29日（金）午後5時（必着）

(2) 第2次選考（作品審査）

☐ 「やまぐち新進アーティスト大賞」審査対象作品 3点以内

第2次選考の日時（令和7年1月下旬予定）、場所等については第1次選考通過者にお知らせします。

※作品は、1点以上は応募者の最新作を含めること（最新の作品傾向を把握するため）。

※第2次選考時には、各提出作品を指定の日（令和7年1月下旬の予定）に指定された場所へ搬入していただきます。

※作品が1点につき300kg以上、一辺1.5m以上、組作品のいずれの場合も事前に御相談ください。

※必要に応じてヒアリングを行う場合もあります。

(3) 応募料 無料

※但し、応募に係る一切の費用は応募者の負担となります。また、第2次選考のための作品の搬入・搬出の費用も応募者の負担となります。

賞	やまぐち新進アーティスト大賞（愛称：田口克己賞） ※審査の結果、該当なしの場合もあります。
奨励内容	1) 表彰状 2) 副賞50万円（創作活動費） 3) 展覧会の開催支援とそれに伴う広報支援（受賞の翌年度） 4) 地域貢献活動に対する支援
賞の贈呈	令和7年1月31日（金）
審査	やまぐち新進アーティスト大賞審査委員会が審査します。賞の決定後、やまぐち新進アーティスト大賞受賞者の講評を発表します。 なお、審査結果等のお問い合わせには応じられません。 【審査委員】（50音順・敬称略） 会田大也（山口情報芸術センター学芸普及課長） 河野通孝（山口県立萩美術館・浦上記念館館長） 佐々木範子（山口芸術短期大学講師・萩光塩学院中学校講師・第11回やまぐち新進アーティスト大賞受賞者） 平川和明（山口大学教育学部准教授・第1回やまぐち新進アーティスト大賞受賞者） 水谷由美子（山口県立大学名誉教授）
運営協議会	【委員】（50音順・敬称略） 相原次男（山口県立大学名誉教授） 今井徹也（今井徹也建築設計事務所） 岡村萬利雄（山口市交流創造部長） 斎藤郁夫（山口県立美術館） 中野良寿（山口大学教育学部教授） 【顧問】 大和保男（陶芸家）
主催	山口市
注意事項	(1) 申請の内容に虚偽があった場合は、受賞を取り消し、既に交付した奨励金を返還していただくことがあります。 (2) 作品の著作権は応募者に帰属しますが、主催者が行う作品の撮影、模写、印刷及び広報のための写真提供、情報提供についてはそれを許諾することを条件とします。 (3) 応募作品の取り扱いについては万全を期しますが、万一破損した場合には、主催者は責任を負いません。必要と思われる方は保険をおかけください。 (4) 最終選考に残られた方の作品は、審査結果の公表後1週間程度公開展示します。 (5) 主催者は、受賞アーティスト名・年齢・居住地域・経歴・受賞者並びに作品の画像等の公表ができるものとし、受賞者は、受賞に関連する広報活動に御協力いただきます。 (6) 応募用紙に記載される個人情報、やまぐち新進アーティスト大賞に関する業務以外には使用しません。
応募問合せ	〒753-8650 山口県山口市龜山町2-1 山口市交流創造部文化交流課内 「やまぐち新進アーティスト大賞」係 TEL：083-934-2717 FAX：083-934-2670 E-mail：bunka@city.yamaguchi.lg.jp http://www.city.yamaguchi.lg.jp/

第13回やまぐち新進アーティスト大賞応募用紙

ふりがな			
アーティスト名			
ふりがな		公開	可 ・ 否
本 名			
年 齢	歳	公開	可 ・ 否
生年月日	年 月 日生		
職 業 (学校名)			
現住所	〒 —		
電 話	()	FAX	()
携帯電話	— —	E-mail	

※創作活動の拠点について

(現住所と創作活動の拠点が異なる場合は、以下に必ず記入してください。)

所在地	〒 —
設置形態 (いずれかを○で囲んでください)	1. 自己所有 2. 賃貸 3. 許可を得て使用している 4. その他 ()
そこでの活動内容	

アーティスト名 ()

作品のジャンル ※該当するものに○	絵画【油彩・水彩・その他()】、工芸【陶芸・金工・木竹工・その他()】、 彫刻【石・木・金属・その他()】、書【 】、写真【 】、 デザイン【 】、その他【 】			
ふりがな				
作品名 (提出作品①)	※写真を必ず添付のこと			
制作時期	年	月制作	大きさ	
作品についての説明 (別紙可)	【発表済みの作品の場合は、受賞歴または公募展における出品歴も合わせてお書きください】			
作品のジャンル ※該当するものに○	絵画【油彩・水彩・その他()】、工芸【陶芸・金工・木竹工・その他()】、 彫刻【石・木・金属・その他()】、書【 】、写真【 】、 デザイン【 】、その他【 】			
ふりがな				
作品名 (提出作品②)	※写真を必ず添付のこと			
制作時期	年	月制作	大きさ	
作品についての説明 (別紙可)	【発表済みの作品の場合は、受賞歴または公募展における出品歴も合わせてお書きください】			
作品のジャンル ※該当するものに○	絵画【油彩・水彩・その他()】、工芸【陶芸・金工・木竹工・その他()】、 彫刻【石・木・金属・その他()】、書【 】、写真【 】、 デザイン【 】、その他【 】			
ふりがな				
作品名 (提出作品③)	※写真を必ず添付のこと			
制作時期	年	月制作	大きさ	
作品についての説明 (別紙可)	【発表済みの作品の場合は、受賞歴または公募展における出品歴も合わせてお書きください】			
受賞歴 (別紙可)	年	月		
	年	月		
	年	月		
主な活動歴 (別紙可)	活動時期	いずれかに○をつけてください	活動場所	活動内容
	年	月	市内・市外	
	年	月	市内・市外	
	年	月	市内・市外	
芸術家として目指す方向性(将来設計) (例1) 市内に拠点をおき、地域での発表活動を続けながら創作活動を続けたい。 (例2) 市内で創作活動を続けながら、チャンスがあれば東京や海外にも進出し、発表活動を行いたい。 (例3) 仕事を続けながら、クオリティの高い作品を創り続けたい。				

※添付書類

□写真(提出作品①～③の様子がわかるもの) 各2～3枚

□ポートフォリオ